

政策広報
関東地方整備局

第214号

関東の窓

◆ 目 次 ◆

◆◆関東地方整備局の動き◆◆

1. 今年もやりますダムの観光放流 ～「ダムじる」「ダムシャワー」を浴びてみませんか～
2. “地域活性化へ”官民連携事業の支援を決定
～民間と自治体が連携して取り組むインフラ整備の事業化検討を支援します～
3. 第7回出展技術発表会を開催します ～建設技術展示館に展示している最新の技術をご紹介します～
4. 日光砂防オリジナルカレンダーを作成しました
5. 河川工事(河川・海岸・ダム・砂防)“ナマ”現場写真コンテスト
～工事現場の瞬間の『記録と記憶』の1枚募集開始～
6. 国道20号大月バイパス 全線開通後の整備効果 ～交通状況と発現した整備効果をお知らせします～
7. 武州・入間川プロジェクト
8. 産学官連携による先端的技术研究の成果を公表 ～大学等研究機関との技術(シーズ)マッチング～
9. 社会実験イベント開催(STAY STREET)について
～国道357号上部空間を活用し、にぎわい創出に向けた社会実験イベントを開催～
10. 千葉県香取市(利根川)で水防演習を開催します ～第72回利根川水系連合・総合水防演習～

◆◆国土交通本省の動き◆◆

1. 令和6年度 官民連携基盤整備推進調査費 第2回案件募集
～民間と自治体が連携して取り組むインフラ整備の事業化検討を支援します～
2. 公共工事の施工体制の点検結果を公表します！～令和5年度公共工事の施工体制の全国一斉点検の結果～
3. 「小型船舶に対する安全キャンペーン」を実施！
～全国のマリナー・漁港等での周知・啓発活動、パトロール及び訪船指導を行います～
4. 令和6年度も長期優良住宅化リフォームを支援します！
5. 「循環のみち下水道賞」の募集を開始～創意工夫のある優れた取組を表彰し、全国へ発信します～
6. 生態系ネットワーク形成の取組を支援します！
～令和6年度版生態系ネットワーク財政支援制度集の公表～
7. 令和6年度空き家対策モデル事業の募集を開始します！

◆◆関東地方整備局の動き◆◆

1. 今年もやりますダムの観光放流 ～「ダムじる」「ダムシャワー」を浴びてみませんか～

関東地方整備局河川部
独立行政法人水資源機構総務部

ダムの観光放流はダムによっては年に1回限りのイベントです。ダムのタイプによって放流パターンが異なり、「ダムじる」「ダムシャワー」の浴び方もそれぞれです。是非、シリーズで足を運んでみませんか！

1. ■鬼怒川（きぬがわ）春のダムまつり（放流ダム：五十里（いかり）ダム、川俣ダム）
 - ・開催日：令和6年4月19日（金）
- みなかみ3ダム春の点検大放流 2024（放流ダム：藤原ダム、奈良俣ダム、矢木沢ダム）
 - ・開催日：令和6年5月18日（土） 5月19日（日）
- ハッ場（やんば）ダム放流イベント
 - ・開催日：令和6年5月25日（土）
- 2024 蕨原湖（そのはらこ）堰堤まつり（放流ダム：蕨原（そのはら）ダム）
 - ・開催日：令和6年5月26日（日）
- 宮ヶ瀬ダム観光放流（令和6年4月から11月まで）
 - ・実施日：毎週水曜日、第2日曜日、第2金曜日、第4金曜日
- 五十里（いかり）ダム環境放流（令和6年4月から11月及び、令和7年3月）
 - ・実施日：原則第3金曜日
2. 留意事項
いずれも開催予定となっています。
詳細は各ダム管理事務所のホームページ等でご確認ください。

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01286.pdf

2. “地域活性化へ” 官民連携事業の支援を決定 ～民間と自治体が連携して取り組むインフラ整備の事業化検討を支援します～

関東地方整備局 企画部

国土交通省は、「官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援事業（官民連携基盤整備推進調査費）」の令和6年度 第1回配分として、地方公共団体が実施する9件の調査（道路・都市公園・市街地整備・港湾）の支援を決定しました。
関東地方整備局管内から1件の支援が決定されましたので、お知らせします。

- ・調査名：（仮称）屋代スマート IC 周辺での交通拠点整備による地域活性化のための基盤整備検討調査
- 実施主体：長野県千曲市

本事業は、民間の設備投資等と一体的に計画される地方公共団体のインフラ整備（道路・河川・都市公園・市街地整備・港湾・空港等）の事業化検討を支援するための制度です。

（配分先：地方公共団体、補助率：1/2 以内）

添付資料：別添 1 令和 6 年度第 1 回実施事業一覧【関東地方整備局管内分】

別添 2 令和 6 年度第 1 回実施事業概要【関東地方整備局管内分】

参考資料：国土交通省国土政策局広域地方政策課プレスリリース

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01295.pdf

3. 第 7 回出展技術発表会を開催します

～建設技術展示館に展示している最新の技術をご紹介します～

関東地方整備局 関東技術事務所

令和 6 年 5 月 23 日（木）から令和 6 年 5 月 24 日（金）の 2 日間、第 7 回出展技術発表会を開催します。

出展技術発表会は、建設技術者の方々を主な対象に、公共工事に係る技術者の知識習得及び技術の普及を図ることを目的とし、第 16 期建設技術展示館の展示技術テーマ「防災・減災、国土強靱化、インフラ長寿命化技術」「インフラ分野のDX技術」「インフラ分野の脱炭素化・GX技術」の 3 つのテーマを中心に出展者自らが発表するものです。そのほか、関東地方整備局の施策や取組等について講演します。ぜひご来場ください

1. 日時：【1 日目】令和 6 年 5 月 23 日（木）13 時 00 分から 16 時 00 分まで
【2 日目】令和 6 年 5 月 24 日（金）10 時 00 分から 16 時 00 分まで
2. 会場：さいたま新都心合同庁舎 1 号館 2 階講堂（埼玉県さいたま市中央区新都心 1 番地 1）
会場定員：各日 500 名
3. 内容：出展技術発表者：12 者（詳細は別紙をご覧ください）
講演：5 月 23 日（木）「関東地方整備局の防災の取組」
関東地方整備局統括防災グループ防災室 課長補佐 鳥居隆之
5 月 24 日（金）「関東道路メンテナンスセンターの取組と地方支援」
関東地方整備局関東道路メンテナンスセンター 建設専門官 井上宏一
4. 応募方法
今回の出展技術発表会ではオンライン配信はありません。聴講は建設技術展示館ホームページよりご応募ください。ホームページは「建設技術展示館」で検索いただくか、別紙をご覧ください。本発表会は CPD、CPDS の認定を受ける予定です
5. 取材について。
取材についてはお手数ですが事前にご連絡いただけますようお願いいたします

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01298.pdf

4. 日光砂防オリジナルカレンダーを作成しました

関東地方整備局 日光砂防事務所

日光砂防事務所管内の河川工事（河川・ダム・砂防）“ナマ”現場写真コンテストにご応募いただいた作品で、日光砂防オリジナルカレンダーを作成しました。

1. 応募総数 : 13 作品
2. 応募対象者 : 日光砂防事務所管内の直轄砂防工事に携わる工事関係者
3. 応募作品 : その場、その時でしか見ることのできない砂防工事現場の景色、珍しい建設機械、悪天候の中でも工事完成を目指す現場作業員など、普段見ることのできない作品を応募いただきました。
ご応募いただきありがとうございました。
4. 作品の展示 : 日光砂防事務所管内の様々な場所への掲示と日光砂防ホームページに掲載しています。
5. カレンダーの使用方法 :
日光砂防事務所のホームページよりぜひダウンロードしていただき、ご家庭、職場、公共施設などに掲示して、土木工事の“ナマ”の雰囲気をお楽しみください。

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01297.pdf

5. 河川工事(河川・海岸・ダム・砂防) “ナマ”現場写真コンテスト ～工事現場の瞬間の『記録と記憶』の1枚募集開始～

関東地方整備局 河川部

河川・海岸・ダム・砂防工事の現場は、普段の生活の場から離れた場所での工事が多く、人知れず工事が行われていることや工事の様子についても人目に触れることが少ないことから、日頃見ることが出来ない河川工事現場の写真を工事現場に携わる方より募集します。

河川・海岸・ダム・砂防工事の今しか見ることの出来ない状況を、今、見せる・見て欲しい写真として、現場の技術者の目線で写真撮影を行い、その撮影写真を募集します。優秀な作品については、河川工事の広報に活用し、広く皆さまへの河川工事への理解や興味を持っていただくことを目的としています。

- 撮影写真のテーマ : 技術者目線の「現場一番の“ウリ”」写真
- 応募対象者 : 国土交通省が施行する河川工事（河川・海岸・ダム・砂防）に携わる者が撮影した写真
- 募集作品 : 令和6年2月から令和7年1月末までに撮影された写真
- 募集期間 : 令和6年4月～令和7年2月7日（金）
- 作品への賞 : 優秀な作品には賞を授与します
- 作品の展示 : 令和7年4月以降、関東地方整備局内を含む様々な場所への掲示を行うとともに、関東地方整備局ホームページに掲載予定

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01296.pdf

6. 国道20号大月バイパス 全線開通後の整備効果 ～交通状況と発現した整備効果をお知らせします～

関東地方整備局 甲府河川国道事務所

国道20号大月バイパスは、大月市内の市街地の混雑緩和と交通安全の確保を目的とした、大月市駒橋から大月市大月町花咲に至る延長3.2kmのバイパス事業です。令和4年4月23日に都留高校南交差点から大月インター入口交差点が開通しました。これにより、大月バイパスが全線開通しましたので、開通後の整備効果について発表します。

1. 国道20号現道の交通状況

大月バイパスと並行する国道20号現道の平日の交通量は、全車で約4割、大型車で約7割減少しました。

2. 国道20号現道の安全性の向上

国道20号現道では、約3割死傷事故件数が減少しました。

3. 大月バイパスの交通状況

大月バイパスの全線開通後、大月バイパス都留高校南交差点にて新たに渋滞が発生しましたが、右折レーン延伸や信号現示の見直し等により、朝夕の渋滞が減少しました。

大月バイパス西行き:朝ピーク時 500m→100m

国道139号北行き:朝ピーク時 860m→100m

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01317.pdf

7. 武州・入間川プロジェクト

関東地方整備局 荒川上流河川事務所
武州ガス株式会社
公益財団法人 埼玉県生態系保護協会

官民連携による市民活動の助成事業の助成団体を選定しました。

令和5年12月1日より募集を開始した、「武州・入間川プロジェクト」(官民連携による市民活動の助成事業)に多数のご応募をいただき誠にありがとうございました。

「武州・入間川プロジェクト」では、第15回入間川環境保全支援委員会を開催し、応募団体の活動内容や助成内容を審査した上、別紙の団体(10団体)を選定しました。

委員会については、WEBと対面のハイブリット形式で開催しました。

【武州・入間川プロジェクト】

武州ガス株式会社(企業者)、荒川上流河川事務所(河川管理者)、(公財)埼玉県生態系保護協会(有識者)が主体となり、入間川流域で環境保全活動をされている市民団体等に、活動支援を行う新しい形の官民連携事業です。この取り組みにより、河川を軸とした地域社会の活性化はもとより、河川環境管理の質的向上を目指します。

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01322.pdf

8. 産学官連携による先端的技術研究の成果を公表 ～大学等研究機関との技術(シーズ)マッチング～

関東地方整備局 企画部

大学等研究機関との技術(シーズ)マッチングの過年度採択された研究における令和5年度研究成果の概要を公表いたします。

関東地方整備局では、産学のもつ先端的な技術を積極的に活用し、産学官連携による技術研究開発を促進することを目的として、令和2年度より大学等研究機関との技術(シーズ)マッチングに取り組んでおります。

この度、過年度に採択された10件の研究について、「令和5年度研究成果の概要」を、関東地方整備局のホームページにて公表しました。

なお、各研究の概要及び令和5年度の主な研究成果については、別紙のとおりです。

建設現場等での生産性向上や維持管理の高度化への貢献を目指し、今後も本取組を進めてまいります。

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01326.pdf

9. 社会実験イベント開催(STAY STREET)について ～国道357号上部空間を活用し、にぎわい創出に向けた社会実験イベントを開催～

関東地方整備局 千葉国道事務所
千葉市
株式会社千葉銀行

千葉市役所から千葉銀行本店に向けての国道357号において、にぎわい創出に向けた社会実験イベント(STAYSTREET)を開催します。

今回のイベントでは、千葉県建設業協会、NEXCO 東日本関東支社のご協力をいただいています。

千葉国道事務所、千葉市、千葉銀行の3者は、国道の地下立体化で創出された地上部の道路空間を活用し、にぎわい創出に向けた社会実験イベント(STAYSTREET)を開催します。

今回は、新たな試みとして、平常時のにぎわい創出を目的に、これまでのイベントで実施したアンケートで、ご要望の多かったキッチンカーを2週間限定で常設します。

また、子供向け自転車教室や起震車による地震体験コーナー、建設現場ではたらく車への試乗など、様々な催しを用意したイベントを2日間行います。

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01327.pdf

10. 千葉県香取市(利根川)で水防演習を開催します
～第72回利根川水系連合・総合水防演習～

関東地方整備局 河川部
利根川下流河川事務所
千葉県県土整備部河川環境課
香取市建設水道部土木課

- | | |
|---------|------------------------------|
| 1. 開催日時 | 令和6年5月18日(土) 午前9時30分～(演習開始) |
| 2. 開催場所 | 千葉県香取市佐原地先(利根川右岸国道51号水郷大橋下流) |
| 3. 演習内容 | 別紙をご覧ください。 |

利根川水系連合・総合水防演習は、昭和22年のカスリーン台風による未曾有の被害を教訓として昭和27年から開催しており、国土交通省、関東地方の1都6県(埼玉県・千葉県・栃木県・群馬県・茨城県・東京都・神奈川県)及び開催市町村の主催により、毎年、利根川水系の河川において水防及び救出・救護等に係る総合的な訓練を実施しています。

当日の演習会場では、実践的な水防訓練及び救出・救護訓練に加え、降雨体験車による体験コーナー、水防新工法の展示、さらには地元物産展なども行う予定です。

なお、ラジコンヘリ、ドローンなど小型無人飛行機の会場内への持ち込みや飛行、撮影は参加者の安全確保のため禁止させていただきます。

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01330.pdf

◆◆国土交通本省の動き◆◆

1. 令和6年度 官民連携基盤整備推進調査費 第2回案件募集

～民間と自治体が連携して取り組むインフラ整備の事業化検討を支援します～

国土交通省では、官民が連携して策定する地域戦略に資する事業について、基盤整備の構想段階から事業実施段階への円滑かつ速やかな移行を支援するため、令和6年4月17日から、令和6年度支援対象案件の第2回募集を開始します。

1. 官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援事業 ※詳細は別添参照
民間事業活動と一体的に実施する基盤整備の事業化検討について、地方公共団体に対して、調査費補助を行っています。(補助率：1/2以内)

2. 募集期間

令和6年4月17日(水)～5月31日(金)

3. その他

募集要領、応募様式などの詳細については、以下のURLをご確認ください。

(1) 公募要領

<https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/content/001465353.pdf>

(2) 応募様式

https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_fr9_000019.html

(3) 過年度採択事例

https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_fr9_000018.html

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/kokudoseisaku09_hh_000142.html

2. 公共工事の施工体制の点検結果を公表します！

～令和5年度公共工事の施工体制の全国一斉点検の結果～

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に基づき、国土交通省直轄工事を対象に「公共工事の施工体制の全国一斉点検」を実施した結果、多くの工事において適切な施工体制が確保されていることが分かりましたのでお知らせします。

1. 背景

公共工事を適切に実施するためには、点検等を通じて施工体制を適正なものとする
ことが重要であることから、国土交通省では平成14年度から毎年直轄工事を対象に
「公共工事の施工体制の全国一斉点検」を実施しており、令和5年度も10月から12月
に稼働している550件の直轄工事を対象に実施しました。

2. 点検結果の概要

○点検(1) 主任技術者・監理技術者に関する点検

監理技術者・主任技術者の専任配置について、全て適切に配置されていることを確認しました。また、建設業法改正に伴い令和2年度から技士補の配置に関しても、適切に配置されていることを確認しました。

○点検(2) 下請負人との契約や支払いに関する点検

点検した全ての工事において、元請負人が建設業許可を受けている適切な下請負人と契約していることを確認しました。一方で、下請との工事契約内容で指摘事項が見られました。

○点検（３）施工体制台帳に関する点検

点検した全ての工事において、施工体制台帳が作成されていることが確認できました。一方で、施工体制台帳に記載すべき内容の未記入により不備となった工事があり、改善を行っています。

○点検（４）下請負人への点検

下請負人の主任技術者資格については、点検した全ての工事において、適正に配置されていることを確認しました。また、元請負人と下請負人との資機材の取引については、点検した全ての工事において適正に取引されていることを確認しました。

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08_hh_001087.html

3. 「小型船舶に対する安全キャンペーン」を実施！～全国のマリーナ・漁港等での周知・啓発活動、パトロール及び訪船指導を行います～

国土交通省海事局は、一昨年に発生した知床遊覧船事故を踏まえた対策を含めて、小型船舶の海難事故防止に向けた取組みを実施するため、警察庁、海上保安庁、水産庁及び日本小型船舶検査機構等の協力を得て、マリーナ・漁港等でのリーフレットの配布や小型旅客船・川下り船に対する安全確認等を行う「小型船舶に対する安全キャンペーン」を実施します。

1. 取組み内容

(1) マリーナ・漁港等でのリーフレットの配布

最近の水上オートバイや漁船の事故等の発生状況を鑑みて、小型船舶の安全を確保するために遵守すべき事項等をまとめたリーフレット※1をマリーナや漁港等で配布し、ライフジャケットの適切な着用、発航前の点検、機関故障対策、水上オートバイの安全確保対策等の徹底を図るための周知・啓発活動を行います。

(2) 川下り船運航事業者に対する安全確認

川下り船について、ライフジャケットの着用等「川下り船の安全対策ガイドライン」※2に沿った措置を講じるよう安全確認及び指導を行います。

(3) プレジャーボート・漁船・小型旅客船への個船指導

マリーナ、漁港等においてパトロールを行い、プレジャーボート・漁船を訪船し、船舶検査の受検、小型船舶操縦士免許の受有等について指導します。また、小型旅客船を訪船し、消防設備・救命機器の備え付け状況等の確認及び安全指導を行います。

2. 実施期間

令和6年4月22日（月）～令和6年8月31日（土）

3. 実施主体

各地方運輸局、神戸運輸監理部及び沖縄総合事務局※3

※1 添付資料参照

※2 <https://www.mlit.go.jp/common/000993990.pdf>

※3 警察庁、海上保安庁、水産庁、日本小型船舶検査機構等の協力を得ながら実施。

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/kaiji08_hh_000099.html

4. 令和6年度も長期優良住宅化リフォームを支援します！

既存住宅の性能向上や子育てしやすい環境等の整備に資する優良なリフォームを支援する「長期優良住宅化リフォーム推進事業」について、事業者登録の受付と事前採択タイプの提案の受付を開始しました。

1) 対象事業

以下の[1]、[2]を満たす戸建住宅又は共同住宅のリフォーム工事

- [1]インスペクションを実施し、維持保全計画・履歴を作成すること
- [2]工事後に耐震性と劣化対策、省エネルギー性が確保されていること

2) 補助対象費用

- ・性能向上リフォーム工事に要する費用
- ・子育て世帯向け改修工事に要する費用
- ・インスペクション、維持保全計画・履歴作成に要する費用 等

3) 補助率・補助限度額

- ・補助率：補助対象費用の1／3
- ・補助限度額：80万円／戸 等

4) 受付期間

○通年申請タイプ

- ・事業者登録の受付期間：令和6年4月15日(月)～令和6年11月29日(金)

○事前採択タイプ「安心R住宅」「提案型」

- ・提案の受付期間：令和6年4月15日(月)～令和6年5月31日(金)

○交付申請の受付期間（予定）：令和6年5月中旬～令和6年12月23日（月）

※事業内容、事業者登録、応募方法等の詳細、交付申請等の手続きの詳細については、下記のホームページをご覧ください。

●長期優良住宅化リフォーム推進事業 総合トップページ

事業ホームページ：http://www.kenken.go.jp/chouki_r/

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/house04_hh_001224.html

5. 「循環のみち下水道賞」の募集を開始

～創意工夫のある優れた取組を表彰し、全国へ発信します～

国土交通省では、「循環のみち下水道」の実現に寄与する優れた取組の全国展開を図るため、本日から5月31日まで、令和6年度（第17回）「国土交通大臣賞循環のみち下水道賞」の募集を開始します。

国土交通省は、健全な水循環、資源・エネルギー循環を創出する「循環のみち下水道」に係る優れた取組が他の多くの団体等での取組につながるよう、平成 20 年に「国土交通大臣賞（循環のみち下水道賞）」を創設し、毎年表彰を行っています。このような取組を表彰し、広く発信することで、全国的に「循環のみち下水道」の実現が図られることを目的としています。

応募要件の詳細や提出書類、提出方法については、応募要領等を御確認ください。
（別紙 1 ～ 4 参照）

1. 募集部門

- | | |
|---------------|-------------------------------------|
| ・イノベーション部門 | 【現場における創意工夫や新技術の活用等の取組】 |
| ・防災・減災部門 | 【災害対策におけるソフト・ハード面の取組】 |
| ・アセットマネジメント部門 | 【施設の長寿命化や計画的な維持修繕、事業運営、人材育成に貢献する取組】 |
| ・広報・教育部門 | 【効果的な広報活動や環境・防災教育等の取組】 |

2. 応募団体（以下の団体や事業者の方が対象）

- ・地方公共団体 ・民間事業者 ・学校、教育機関
- ・水環境保全活動等を行っている各種 N P O、ボランティア団体、市民団体

3. 応募期限

令和 6 年 5 月 31 日（金）（必着）

4. その他

- ・表彰式は 9 月 10 日（火）開催を予定しています。
- ・過去の受賞取組については、下記 URL に掲載しています。

https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/mizukokudo_sewerage_tk_000848.html

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo13_hh_000568.html

6. 生態系ネットワーク形成の取組を支援します！

～令和 6 年度版生態系ネットワーク財政支援制度集の公表～

国土交通省は、農林水産省・環境省と共同で、河川を基軸とした生態系ネットワーク形成の取組を進めています。

このたび、生態系ネットワーク形成に活用できる国土交通省・農林水産省・環境省の支援制度を紹介したパンフレットを公表しましたのでお知らせします。

○生態系ネットワーク形成とは、生物多様性が保たれた国土を実現するために、保全すべき自然環境や優れた自然条件を有している地域を核として、これらを有機的につなぐ取組であり、生物多様性を保つだけでなく、社会・経済面での様々な効果を地域にもたらしめます。

○国土交通省・農林水産省・環境省では、流域の様々な主体と連携して生態系ネットワーク形成に向けた取組を進めており、それぞれの主体が役割分担のもと、相互に連携しながら生態系ネットワークの形成に取り組んでいます。

○生態系ネットワーク財政支援制度集は、国土交通省・農林水産省・環境省の支援制度のうち、地方公共団体、地域協議会、研究機関、森林組合、農業者等の組織する団体、民間団体等が生態系ネットワーク形成の取組に活用できる 13 の制度を紹介しています。

○令和6年度版の特長

- ・WEB掲載に特化し、より使いやすく！
- ・農林水産省「農業農村整備事業」、「みどりの食料システム戦略推進交付金」がメニューに追加！

○国土交通省ウェブサイトにて公表していますので、ぜひご覧ください。

https://www.mlit.go.jp/river/pamphlet_jirei/kankyo/gaiyou/panf/zaiseishien.pdf

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo04_hh_000232.html

7. 令和6年度空き家対策モデル事業の募集を開始します！

NPOや民間事業者等の創意工夫によるモデル性の高い空き家の活用等に係る調査・検討等や改修・除却工事等を支援する「空き家対策モデル事業」について、本日より提案の募集を開始します。

1. 事業概要

[1]ソフト提案部門

次に掲げる3つのテーマのいずれかに該当する取組として、調査検討、普及啓発、事業スキーム構築など空き家対策に関するソフト的な取組を評価・支援する部門です。

以下の3つの＜募集テーマ＞と2つの＜提案の区分＞が設けられています。

＜募集テーマ＞

テーマ1 空き家に関する相談対応の充実や空き家の発生抑制に資する官民連携体制の構築等

テーマ2 空き家等に関連するスタートアップなど新たなビジネスモデルの構築等

テーマ3 新たなライフスタイルや居住ニーズに対応した空き家の活用等

＜提案の区分＞

ソフト型

- ・空き家の活用・除却等に係る調査検討（現地調査、ワークショップ、企画等）
- ・官民連携による相談体制の整備や普及啓発活動
- ・空き家対策に関連するビジネスモデルの構築等

ソフト・ハード一体型

- ・ビジネスモデル、事業スキームやシステムの構築と併せて行う空き家の改修工事等
- ・空き家の活用（改修、除却等）に係る実践型ワークショップの実施
- ・個別の空き家の活用方法等について、まちづくりの観点から地域で検討し、その結果を踏まえ改修工事等を実施する場合

[2]ハード提案部門

空き家の改修工事や除却工事などの技術や工法、施工プロセス等について評価・支援する部門です。

2. 事業主体

地方公共団体、NPO、民間事業者、地方住宅供給公社等

3. 応募締切

令和6年5月24日（金）正午（メール必着）

（採択予定時期：7月下旬）

※募集の詳細については別添の「募集要領」をご覧ください。

なお、提出先及び提出方法については、準備が整い次第、以下のホームページに掲載いたします。

国土交通省ホームページ：

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_fr3_000053.html

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/house03_hh_000202.html

8. グリーンインフラの実装に取り組む地方公共団体を支援します！ ～「先導的グリーンインフラモデル形成支援」対象団体の募集～

国土交通省は、地域でのグリーンインフラ実装の取組みを推進するために、地方公共団体による構想・計画の策定、地域における体制の構築、グリーンインフラによる定量的な効果の把握等の支援を行います。

○グリーンインフラは、ネイチャーポジティブやカーボンニュートラルの実現に貢献するとともに、社会資本整備やまちづくりの質向上・機能強化、SDGs や地方創生への貢献など、様々な地域課題の解決に寄与する取組です。

○地域のグリーンインフラ実装のための様々な取組を支援するべく、募集要領を見直し、既存の取組に限らず構想・計画段階の取組についても広く支援を行います。

○グリーンインフラ官民連携プラットフォームとの連携により、コンサルタントや専門家の派遣に加え、地方公共団体と連携して取り組む企業等とのマッチングなど、より充実した支援を行います。

○本事業は、令和2年度から令和5年度までに計11団体（令和2年度：2団体、令和3年度：4団体、令和4年度：3団体（うち1団体は令和3年度からの継続支援）、令和5年度：3団体）を選定しています。

1. 応募期間

令和6年4月22日（月）～5月27日（月）17：00 必着

2. 応募方法

応募様式（別紙2、3）をご参照ください。

3. 参考

＜グリーンインフラ推進戦略＞

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/environment/sosei_environment_tk_000017.html

＜グリーンインフラ官民連携プラットフォーム HP＞

<https://gi-platform.com>

＜グリーンインフラ産業展 2024＞

<https://biz.nikkan.co.jp/eve/green-infra/>

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo10_hh_000313.html

9. 水防月間(5月1日～31日)のお知らせ～洪水から守ろうみんなの地域～

国土交通省では、防災・減災の取組の一環として、梅雨や台風の時期を迎えるにあたり、国民一人ひとりが水防の意義及び重要性について理解を深められるよう、毎年5月（北海道は6月）を「水防月間」と定めています。

気候変動の影響により激甚化・頻発化する自然災害に対し、流域全体を俯瞰し、あらゆる関係者が協働して治水対策に取り組む「流域治水」の実効性を高める重要な取組の一つとして、各地域において総合水防演習等の水防訓練や水防団等と河川管理者による共同巡視等、様々な取組を実施します。

【「水防月間」中の取組】

水防訓練

(1) 総合水防演習

国、都道府県、水防管理団体（市町村等）が連携して、各地域で、水防団による水防活動の実践訓練と避難訓練、情報伝達訓練等を組み合わせた総合的な演習を実施します。

(2) 水防管理団体（市町村等）が行う水防訓練

水防管理団体が、水防団（消防団を含む）を対象に、水防工法の知識の取得と技術の体得のための訓練を開催します。

(3) 水防技術講習会

国、都道府県、水防管理団体が連携して、水防団員や国土交通省職員等を対象に、河川管理施設（樋門等）や災害対策車両（排水ポンプ車等）の操作訓練等を実施するとともに、水防技術を伝承する人材を育てるための講習会を開催します。

洪水予報連絡会等の開催

国、都道府県、水防管理団体等が連携して連絡会を開催し、洪水予報や水防警報といった水防活動に必要な情報の伝達体制の確認をします。

水防団等と河川管理者による重要水防箇所の共同巡視

水防団等と河川管理者が、共同で巡視を行い、水防活動を行う上で特に注意を要する箇所（重要水防箇所）や水防倉庫、水位観測所を確認し、洪水時に適切な水防活動を行えるよう備えるとともに、地域住民の参加により地域の水防意識の向上を図ります。

河川管理施設の点検等

河川管理者が、河川管理施設を点検し必要な補修等を行うとともに、操作体制を確実にします。また、許可工作物の施設管理者に対し、必要な指導監督等を行います。

その他

国が、ポスターやリーフレットの配布等を通じて水防月間のPR活動を行うなど、広く国民に向けて水防の重要性と基本的考え方の普及啓発を図ります。

また、水防団員の募集について広く呼びかけるとともに、企業等に対して水防協力団体への参画を働きかけます。

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo04_hh_000234.html

10. 令和6年度「かわまちづくり計画」の募集開始！

～こどもが安全に自然に触れられるかわまちづくりを促進します～

河川空間とまち空間が融合した賑わいある良好な水辺空間の形成を目指し、実施体制が確立され、実現性が高く、熱意にあふれた「かわまちづくり計画」を募集します。

《かわまちづくり》

地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村や民間事業者、地域住民と河川管理者が連携の下、「河川空間」と「まち空間」が融合した賑わいある良好な空間形成を目指す取組です。国土交通省では、かわまちづくりを促進するため、平成21年度に「かわまちづくり」支援制度を創設し、河川管理者がハード・ソフト面で支援を行っています（別紙1、2）。

（令和5年度末時点で264地区の「かわまちづくり計画」を登録済）

《今年度からの変更点》

今年度から新規登録する「かわまちづくり」から、自然環境の保全・創出に資する区域を整備する「自然再生」の実施が可能となりました。水辺整備と自然再生を一体的に取り組めるようにしたことで、賑わいと河川環境の創出を図ります。更に、安全な河川利用に向けた取組を計画に定めることで、こどもが安全に自然に触れられる「かわまちづくり」を促進します。

《申請概要》

1. 申請受付締切：令和6年6月21日（金）17：00必着
2. 申請方法：申請様式を、申請地区所管の地方整備局等専用窓口へ提出
※申請様式に選択肢形式も追加し、申請手続きを簡素化しました。
※申請様式や申請方法の詳細は、かわまちづくり申請地区所管の地方整備局等専用窓口（別紙3）にお尋ねください。
※計画の作成を検討されている場合はお気軽にご相談ください。

《かわまちづくりウェブサイト》

全国各地の取組はこちらに掲載しています。

<https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyoku/machizukuri/>

添付資料

- 別紙1－1 「かわまちづくり」支援制度の概要
- 別紙1－2 令和5年度「かわまち大賞」受賞箇所の取組及び評価
- 別紙2 「かわまちづくり」支援制度実施要綱
- 別紙3 「かわまちづくり計画」の作成等に関する専用窓口

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo05_hh_000235.html

11. 空港脱炭素化の推進に向けた取組を支援します

～空港におけるカーボンニュートラル化実施計画策定支援事業の公募を開始～

国土交通省では、「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現」に向けて、日本の玄関口である空港の脱炭素化を推進するため、空港におけるカーボンニュートラル化実施計画策定支援事業の公募を実施します。

1. 事業概要

本事業は、全国の空港関係者が空港脱炭素化に係る事業の実施計画策定※及び実施体制構築を行う際の参考となるよう、公募により選定された事業者に対して、実施計画策定及び実施体制構築並びにその過程で得られた知見等を取りまとめる事業を委託するものです。

※本事業については、対象空港における空港脱炭素化推進計画の作成有無に関わらず応募可能です。

※募集要領等の関連資料は、以下の国土交通省 HP をご参照下さい。

(URL:https://www.mlit.go.jp/report/press/kouku09_hh_000246.html)

2. 対象事業者

対象空港の空港管理者、空港内事業者その他民間事業者（JV 等含む）

なお、応募後に JV 等を設立予定の場合、出資予定者の連名で応募して下さい。

3. 対象空港

全ての空港

4. 応募方法

募集要領をご確認いただき、業務計画等を提出して下さい。

5. 応募受付期間

令和 6 年 4 月 24 日（水）～令和 6 年 5 月 30 日（木）17 時必着

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/kouku09_hh_000246.html

12. 建築物の省エネ改修工事」の提案募集を開始します！

～令和 6 年度既存建築物省エネ化推進事業の提案募集～

既存建築物の省エネ化の推進及び関連投資の活性化を図るため、民間事業者等が行う既存建築物の省エネルギー性能の向上に資する改修等を支援しております。

今年度の支援対象事業の選定に向け、本日より企画提案の募集を開始します。

1) 主な事業要件

- [1] 外皮（窓、外壁等）の省エネ改修工事を行うもの。ただし、高機能換気設備を設置する場合は、換気経路の確保等の外皮改修で足りるものとし、断熱性能を高める躯体改修は必須としない。
- [2] 建物全体におけるエネルギー消費量が、改修前と比較して、20%以上の省エネ効果が見込まれる改修工事を行うもの（ただし、外皮の改修面積割合が 20%を超える場合は、15%以上の省エネ効果とする）。なお、高機能換気設備の設置により、当該設備を設置する階のエネルギー消費量が改修前と比較して 20%以上の省エネ効果が見込まれる場合には、当該階のみの改修工事を実施することも可能。
- [3] 改修後に一定の省エネルギー性能に関する基準を満たすもの。 など

2) 応募期間

令和 6 年 4 月 24 日（水）～5 月 29 日（水）

3) 応募方法・採択

・応募方法や募集要領等の詳細は、問合せ先のホームページをご確認ください。

・採択事業については、応募提案を審査の上、令和 6 年 8 月頃を目処に公表する予定です。

※第 2 回提案募集の実施については未定です。

別紙：提案概要

<応募方法、事業の要件等に関する問合せ先>

既存建築物省エネ化推進事業評価事務局

H P : <https://hyoka-jimu.jp/kaishu/>

メール : kaishu@hyoka-jimu.jp

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/house04_hh_001225.html

13. 第 18 回「みどりの式典」の開催

～みどりの学術賞、緑化推進運動功労者の表彰を行います～

第 18 回みどりの式典を、4 月 26 日(金)に、パレスホテル東京において開催します。

「みどりの日」についての国民の関心と理解を一層促進し、「みどり」についての国民の造詣を深めるため、第 18 回「みどりの式典」を以下のとおり開催します。本式典には、天皇陛下の御臨席をいただく予定です。

また、本式典では、みどりの学術賞を授与するとともに、緑化推進運動功労者に対する内閣総理大臣賞を授与いたします。

第 18 回「みどりの式典」

(1) 主 催 : 内閣府(協力:文部科学省、農林水産省、国土交通省及び環境省)

(2) 日 時 : 令和 6 年 4 月 26 日(金)

授賞式 16:00～17:00

・式辞

・選考経過報告

・みどりの学術賞授与(資料 1)

・緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰授与(資料 2)

・受賞者挨拶

天皇陛下と受賞者の御懇談 17:00～17:20

(3) 会 場 : パレスホテル東京(東京都千代田区丸の内 1-1-1)

(4) 参加予定者 : 約 230 名

(5) 取材申込み : 取材の申し込みの受付は終了しております。

(参考)

○令和 6 年緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰受賞者(国土交通省関係)

くらや にたぐんおくいずもちょう
・蔵屋自治会(島根県仁多郡奥出雲町)

・環境共生の森サポート・ボランティア(福岡県福岡市)

ゆめまつばら
・特定非営利活動法人はかた夢松原の会(福岡県福岡市)

きやま みやきぐんきやまちょう
・特定非営利活動法人 かいろう基山(佐賀県三養基郡基山町)

○受賞記念イベント

受賞者による受賞記念イベントを後日開催予定です。

詳細については、追って公表いたします。

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi10_hh_000489.html

14. 「地域公共交通計画」の実質化に向けた検討会 中間とりまとめについて ～モビリティ・データを活用した、無理なく、難しくなく、実のある計画に 向けたアップデート～

国土交通省では、「地域公共交通計画」(令和6年3月現在、全国1021件)について、令和5年12月より「地域公共交通計画の実質化に向けた検討会」(座長:中村文彦・東京大学大学院特任教授)において、同計画に係る課題整理や官民関係者が取り組むべき事項の検討をいただいてまいりました。この度、中間とりまとめが行われましたので、公表します。

【中間とりまとめ 概要】

- 地域交通は、長期的な需要の減少や運転者等の人手不足により、多くの地域で深刻な状況にあり、「地域公共交通計画」には、司令塔機能やデータ活用の強化・拡張など、実質化に向けたアップデートが必要。

2027年までにトッランナー100を創出。現行の地域公共交通計画が更新期を迎える
2030年頃までに地方都市を中心に全自治体におけるアップデート※を推奨

※今後、国が提案するアップデートのガイダンスに沿った改訂等

- 地域公共交通計画のアップデートに向け、**市町村**による以下の取組を推奨。

[1] モデルアーキテクチャ(標準構造)に基づく計画

「公共交通軸の充実・保証」、「移動制約者(高齢者・こども等)の足の確保」の2大目標の設定等の『シンプルで一貫性ある構成への見直し』や『適材適所の施策・事業の集中展開』、『具体的なPDCAスケジュールの設定』

[2] 機動的・横断的な実行体制

自治体・交通事業者等による信頼とデータに基づく『モニタリングチームの組成』、『多様な関係者の実質的参画』、『専門人材の確保・育成』

[3] モビリティ・データの利活用

自治体、交通事業者等の間で共有の目的・範囲・条件等を明確化した『データ共有体制の確立』、『他分野データの活用』、『データも活用した計画策定・実行』

- **都道府県**においては、以下の観点から、市町村の牽引・伴走を期待。

- ・ヒト&プレイス(人材育成、ネットワーキングの場)
- ・データ(データ共有枠組みの構築)
- ・リ・デザイン(実証運行、新技術等を先導)

- **国**においては、「アップデート・ガイダンスの提供」、「ポータルサイトの整備」、「対話型支援」、「官民デジタル化」、「専門人材の確保・養成」の5つの施策により、各地における地域公共交通計画のアップデートを推進。

※ 中間とりまとめ本文等は、以下のURLに掲載しております。

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000217.html

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo12_hh_000360.html

15. 第3回「建設人材育成優良企業表彰」の募集を開始します！

～建設産業の担い手の確保及び育成に取り組んでいる企業・団体を表彰します～

建設産業の担い手の確保及び育成に取り組んでいる企業・団体を表彰する「建設人材育成優良企業表彰」について、対象となる企業又は団体を、本日から6月28日まで募集します。

1. 建設人材育成優良企業表彰とは

「建設人材育成優良企業表彰」とは、建設キャリアアップシステム（以下「CCUS」という。）の活用をはじめとして、技能や経験に応じた給与の引き上げや、キャリアパスに基づいた計画的な人材育成、これらを可能とするための環境整備など、「建設工事の担い手の確保・育成」に向けて、顕著な功績を上げた企業、団体に対して表彰を行い、その努力を讃えることにより、担い手の育成及び確保に向けた取組を推進することを趣旨とするものです。この度、第3回目の応募を開始し、国土交通大臣賞、不動産・建設経済局長賞及び優秀賞を11月頃に表彰予定です。

2. 募集対象

建設産業の担い手の確保・育成に取り組んでいる企業（CCUS の事業者登録をしていること）・団体 等 ※詳細は別紙をご参照ください

3. 募集期間と今後のスケジュール（予定）

令和6年5月8日（水） 募集開始
令和6年6月28日（金） 募集終了
令和6年11月頃 授賞式（日程調整中）

4. 応募方法

以下の（一財）建設業振興基金のホームページより、ご確認いただき、所定のフォーム（WEB申請）にて受け付けます。

「建設人材育成優良企業表彰における企業等の募集」

<https://www.kensetsu-kikin.or.jp/humanresources/kigyau-hyosyou/>

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo14_hh_000001_00217.html

16. 「インフラメンテナンス市区町村長会議」全国大会の開催 ～トップダウンによるメンテナンス施策の更なる推進～

「インフラメンテナンス市区町村長会議」（以下、「市区町村長会議」という。）は、インフラメンテナンスに高い関心を持つ市区町村長が自ら構成員となり、「インフラメンテナンス国民会議」の下に設立された組織です。[別紙1] 参照

このたび、「市区町村長会議」の全国大会が5月16日に開催されますのでお知らせします。

■ 「インフラメンテナンス市区町村長会議」全国大会 [別紙2] 参照

1. 日時 令和6年5月16日（木） 15時00分～17時00分
2. 場所 砂防会館 別館（東京都千代田区平河町2-7-4）
3. 次第 開会挨拶、来賓祝辞、議事（活動報告、決議）、特別講話 他
4. 取材について
 - ・取材を希望される方は、[別紙3]により、5月13日（月）12時までに事前申し込みが必要です。

（申込先）市区町村長会議代表幹事：machi-keikaku@city.inagi.lg.jp

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo03_hh_000332.html

17. 日本全国の 3D 都市モデルの整備・活用・オープンデータ化を推進する Project PLATEAU 2024 年度のプロジェクトを発表

都市デジタルツインの実現を目指し、国土交通省が様々なプレイヤーと連携して推進する Project PLATEAU（プラトー）では、2020 年度のスタート以降、全国で官民による 3D 都市モデルの整備・活用・オープンデータ化の取組を進めてきました。2023 年度までに 3D 都市モデルの整備範囲は全国約 200 都市に拡大するとともに、官民の多様な領域でユースケースが開発され、その社会実装が進んでいます。

2024 年度は、3D 都市モデルを活用した社会変革やサービス創出の実現を目指し、これらの取組みをさらに発展させていきます。

■Project PLATEAU これまでの取組み

Project PLATEAU では、これまで全国で 3D 都市モデルを整備するとともに、これをオープンデータとして公開することで、多様な分野におけるオープン・イノベーションを促進してきました。

2023 年度は、標準仕様の拡張、多様な分野のユースケース開発、3D 都市モデルの可視化環境や利用環境の構築、地方公共団体によるデータ整備・活用支援等に取り組んできました。

■2024 年度の取組み方針

Project PLATEAU は 2024 年度も引き続き、地方公共団体、民間事業者、地域コミュニティ等の多様なプレイヤーによる取組みを後押しし、3D 都市モデルの整備・活用・オープンデータ化の自律的な発展を目指して、更なる取組みの深化を図っていきます。

具体的には、データカバレッジの拡大、ユースケースの開発・社会実装、3D 都市モデルの活用コミュニティの形成、オープン・イノベーション創出、3D 都市モデルの整備・活用に係るエコシステムの構築等のテーマのもとに、約 30 件のプロジェクトを採択しました。地方公共団体は約 60 団体が参画し、データ整備範囲は約 250 都市に拡大する予定です。詳細は参考資料をご覧ください。

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi03_hh_000133.html

18. 国土交通省シンポジウム「インフラ政策における経済分析の使い方」を開催します

国土交通省では、6月10日、「インフラ政策における経済分析の使い方」をテーマに、シンポジウムを開催し、インフラ政策に携わる行政職員やコンサルタントの方々等を対象に、インフラ政策を効果的に立案・実施するための経済分析のあり方と使い方について、これまでの研究成果や検討状況を紹介します。

また、インフラ政策において、EBPM(Evidence Based Policy Making: 証拠に基づく政策)を効果的に進めるために政策の現場でどのように対応すべきか参加者の皆様と議論したいと考えています。(詳細は別紙参照)(事前登録制、参加無料)

日時：令和6年6月10日(月) 14:00～16:00(受付開始 13:30)

会場：福武ラーニングシアター(東京大学本郷キャンパス情報学環・福武ホール B2)
東京都文京区本郷7丁目3-1

主催：国土交通省総合政策局社会資本整備政策課

定員：180名(事前登録制)／参加無料※定員に達し次第、受付を終了いたします。

概要：基調講演：「インフラ政策の経済分析のあり方」

・講演者：柳川範之(東京大学大学院経済学研究科教授)

第一部：インフラ政策の経済分析について

[1]「インフラ政策の経済分析を行う際の視点」

・講演者：中川雅之（日本大学経済学部教授）

[2]「統計的因果推論を用いたインフラ政策による経済効果の事後検証」

・講演者：織田澤利守（神戸大学大学院工学研究科教授）

第二部：インフラ政策の意思決定方法について

[1]「インフラ経営の実践によるストック効果最大化に向けた経済分析の活用方法（英国における Evaluation の取組みをふまえて）」

・講演者：小林正典（国土交通省総合政策局社会資本経済分析特別研究官）

[2]「インフラ政策の社会的意思決定における科学的知見の適切な取扱い」

・講演者：小池淳司（神戸大学大学院工学研究科教授）

申込方法：下記、申込フォームからお申し込みをお願いいたします。

<https://forms.office.com/r/tWPVBZUjrB>

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo24_hh_000001_00005.html